

先導的Rubyソフトウェア開発支援業務委託に係る事業提案公募実施要領

1 事業の目的

本事業は、「先導的Rubyソフトウェア開発支援事業」に係る一連の管理運営に関する業務を委託するものである。

<先導的Rubyソフトウェア開発支援事業とは>

世界市場を狙ったビジネス創出企業の集積を図ることを目的とし、「Ruby」や「軽量Ruby」を活用して新分野展開や世界市場への展開を目指す福岡県内企業のソフトウェア開発を支援する事業。

- ・補助率 開発費の1/2以内
- ・補助金額 最大10,000千円

2 事業の内容等

別途提示する業務委託仕様書のとおり

3 事業実施期間

契約の日から平成26年3月31日まで

4 予算規模

3,538千円（消費税及び地方消費税を含む）

5 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）が規定する者に該当しないこと。
- (2) 福岡県物品等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成22年3月18日21総セ第28482号）に基づく指名停止期間中でない者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。

6 参加条件

(1) 単独参加の場合の参加条件

- ① 本県内にて業務を実施できること。
- ② 委託業務に関するノウハウや実績を有すること。
- ③ 委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- ④ 本提案への共同参加を行っていないこと。

(2) 共同参加の場合の参加条件

- ① 共同参加者は3者以内とすること。
- ② 各構成員は、本提案への単独参加又は他の共同参加を行っていないこと。
- ③ 受託する場合は、全構成員が契約の当事者となること。
- ④ 本県内にて業務を実施できること。
- ⑤ 共同参加者のいずれか1社以上が委託業務に関するノウハウや実績を有するこ

と。

- ⑥ 委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- ⑦ 共同参加者が委託先として採択された場合は、委託契約にあたり「共同参加協定書」を提出すること。

7 事業提案公募実施手続

(1) 事業提案書類の提出等

提出書類	提出部数	提出期限	提出方法	提出先
事業提案参加申込書 【別紙1】	紙媒体 1部	5月27日(月) 17時まで	FAX	〒812-0013 福岡市博多区 博多駅東1-17-1
事業提案応募書 【別紙2】	紙媒体 1部	5月30日(木) 17時まで	持参	福岡県福岡東総合庁舎 5階 福岡県 Ruby・コンテンツ産 業振興センター 福岡県商工部 商工政策課 Ruby・コンテンツ班 木戸、有働 宛
法人の概要 (様式1)	紙媒体 7部			
事業提案書(概要版) (様式2)	紙媒体 7部			
事業提案書 (様式3)	紙媒体 7部			
見積書 (様式4)	紙媒体 7部			

※ 事業提案書の記載内容については、別添様式をご覧ください。

(2) 応募の無効

本要領に示した参加資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした者の応募は無効とする。

(3) その他

- ① 提出された事業提案書等は委託先の選定のみを使用する。
- ② 事業提案書等の作成に要した費用、その他参加に要した経費については参加者負担とする。
- ③ 提出された事業提案書等は、採用の有無に関わらず返却しない。

8 事業者の選定について

(1) 選考方法

提出された事業提案書の内容及び見積額について審査会において総合的に審査し、優秀な提案を行った事業者を選定する。

(2) 主な審査内容

- ① 本事業の趣旨を十分理解しているか。
- ② 実施計画及び実施体制は、円滑な実施が可能なものとなっているか。

- ③ プロジェクトの管理、支援に必要な「Ruby」「mruby」関連知識を有しているか。
- ④ 実施事業者の事業計画を管理、支援する体制を有しているか。
- ⑤ 実現性の高い計画内容となっているか。
- ⑥ 事業計画に係る事業経費は妥当であるか。

9 委託候補者決定通知

審査会により委託候補者として決定された応募事業者に対し通知する。
通知日は、平成25年5月下旬を予定しています。

10 契約について

委託候補者として選定された者と委託契約を締結する。
(以下委託契約を締結した者を「受託者」という。)

- (1) 契約にあたっては、選考された提案をもとに細部について福岡県 Ruby・コンテンツビジネス振興会議（以下「振興会議」という。）と打合せを行うものとする。
なお、契約締結に係る諸費用（印紙代等）は、受託者の負担とする。

- (2) 契約にあたっては、福岡県財務規則第169条の規定に準じ、契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として福岡県 Ruby・コンテンツビジネス振興会議に納めること。なお、この契約保証金は、契約が支障なく履行されたときは、契約期間満了時に全額返還する。

また、振興会議を被保険者とする履行保証契約を保険会社と締結された場合や過去2年間の間に県若しくは他の地方公共団体と種類及び同規模の契約を数回以上にわたり締結し、これをすべて誠実に履行した場合等など、契約保証金が減免される場合がある。

- (3) 委託料は、事業の実施に必要な経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、謝金、保険料 等）とし、原則として領収書等で確認できるものを対象とする。
ただし、受託者による会合や飲食費や、委託業務とは直接関係のない経費、備品の購入など業者の財産取得となる経費は対象外とする。

- (4) 福岡県暴力団排除条例の施行に伴い、契約にあたっては、「誓約書」を提出すること。また、契約締結後に受託者が暴力団関係者に該当すると判明した時は、当該契約を解除するとともに違約金を徴収する。

11 事業報告

委託期間満了後、速やかに事業実績報告書を提出すること。

なお、事業実施に要した経費については、収入及び支出を記載した帳簿を備え、経理状況を明確にしておくこと。

12 問い合わせ先

福岡県 Ruby・コンテンツビジネス振興会議 木戸、有働
TEL : 092-483-1225 FAX : 092-483-1216